

令和7年度田村市教育委員会7月定例会議事録

1 日 時 令和7年7月22日（火） 午後2時30分

2 場 所 田村市役所 4階 第1委員会室

3 出席委員 教育長 箭内 良一
教育長職務代理者 柳沼 かおり
委員 佐藤 由香理
委員 渡辺 隆治
委員 根内 喜代重

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 橋本 弘明
教育総務課長 三浦 幹
学校教育課長 佐久間 誠
生涯学習課長 佐藤 清二
中央公民館長兼文化センター館長 松崎 博志
教育総務課課長補佐兼教育総務係長 助川 勇造
教育総務課教育施設係長 大山 茂男
学校教育課課長補佐兼教育振興係長 山内 秀享
学校教育課管理主事兼指導管理係長 宗像 克博
学校給食センター所長 鹿又 寿美江
生涯学習課課長補佐兼スポーツ振興係長 浅理 友一
中央公民館副館長兼事業係長文化センター副館長 松崎 久幸
図書館長 木目沢 雪江
（書記）教育総務課 副主査 二瓶 幸也

6 案件

報告第13号 専決処分の承認について

議案第43号 田村市教育委員会等公印規程の一部を改正する訓令について

議案第44号 令和8年度使用教科用図書の採択について

議案第45号 令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

7 審議経過

【午後2時26分 開会】

◇教育長 ただいまから、令和7年田村市教育委員会7月定例会を開会いたします。

さっそくではありますが、会期及び議事日程は本日の１日間とし、別紙日程によって進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって会期及び議事日程は、本日の１日間とし、別紙日程によって進めることに決定いたします。次に、会議録署名委員の指名を行います。今回の委員会は、「柳沼かおり委員」と「根内喜代重委員」にお願いいたします。書記は、教育総務課 二瓶副主査を指名します。

次に、前回開催の令和７年第２回臨時会会議録の朗読をお願いします。

◇書記 [令和７年第２回臨時会会議事録朗読]

◇教育長 ただいま朗読の会議録について、承認することにご異議ありませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、令和７年第２回臨時会の会議録は、承認することに決定いたします。

◇教育長 日程第３、議案上程に移ります。さっそく議案審議に入ります。

◎報告第１３号 専決処分の承認について

◇教育長 報告第１３号 専決処分の承認について、説明を求めます。

◇教育部長 (報告第１３号について議案書朗読)

◇教育総務課長 (報告第１３号について補足説明)

◇教育長 ただいま説明の報告第１３号 専決処分の承認について、ご質問、ご意見を願います。

◇根内委員 通園通学あり方検討会における、各学校の要望内容と委員会の設置期間についてご教授願いたい。

◇教育総務課長 各学校における要望について、主な議題としては各学校のスクールバスの利用要望状況に沿った検討会を行っていく。

また、委員会の設置期間については、提言までの期間としており、現在の予定では１０月に市への提言を行うために、計５回の会議を開催予定です。

◇教育長 その他、ご意見ございませんか。

◇委員 (なし)

◇教育長 それでは、ご意見等がないようですので、報告第１３号 専決処分の承認について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、報告第１３号 専決処分の承認については、原案のとおり承認いたします。

◎議案第４３号 田村市教育委員会等公印規程の一部を改正する訓令について

◇教育長 次に、議案第４３号 田村市教育委員会等公印規程の一部を改正する訓令につい

て、説明を求めます。

◇教育部長 （議案第４３号について議案書朗読）

◇学校教育課長 （議案第４３号について補足説明）

◇教育長 ただいま説明の議案第４３号 専決処分の承認について、ご質問、ご意見をお願いします。

◇委員 （なし）

◇教育長 それでは、ご意見等がないようですので、議案第４３号 田村市教育委員会等公印規程の一部を改正する訓令について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

◇委員 （異議なし）

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第４３号 田村市教育委員会等公印規程の一部を改正する訓令については、原案のとおり承認いたします。

◎議案第４４号 令和８年度使用教科用図書の採択について

◇教育長 次に、議案第４４号 令和８年度使用教科用図書の採択について、説明を求めます。

◇教育部長 （議案第４４号について議案書朗読）

◇学校教育課長 （議案第４４号について補足説明）

◇教育長 ただいま説明の議案第４４号 令和８年度使用教科用図書の採択について、ご質問、ご意見をお願いします。

◇根内委員 障害のある生徒が本年度の教育課程における教科書について、令和７年度の使用状況についてご教授願いたい。

◇学校教育課長 令和７年度について、星本（☆本）の使用はありませんでした。
拡大教科書については１名おりました。

◇根内委員 使用者がいなかったことであつたが、学校側で備え付けておいてほしい等の要望はなかったか。

◇学校教育課長 昨年度においては、要望はなかったと承知している。

◇教育長 その他、ご意見ございませんか。

◇委員 （なし）

◇教育長 それでは、ご意見等がないようですので、議案第４４号 令和８年度使用教科用図書の採択について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

◇委員 （異議なし）

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第４４号 令和８年度使用教科用図書の採択については、原案のとおり承認いたします。

◎議案第４５号 令和７年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

◇教育長 次に、議案第４５号令和７年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について説明を求めます。

- ◇教育部長 （議案第４５号について議案書朗読）
- ◇学校教育課長 （議案第４５号について小学校、中学校別に補足説明）
- ◇教育長 ただいま説明の議案第４５号の令和７年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、ご質問、ご意見をお願いします。

※プライバシー保護の観点から詳細は省略し、質問件数のみ表示とする。

認定、否認定に関する質問・意見：３件

- ◇教育長 それでは、ご意見がないようですので、令和７年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
- ◇委員 （異議なし）
- ◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第４５号 令和７年度要保護及び準要保護児童生徒の認定については、原案のとおり決定いたします。

◇学校教育課長（認定数の確認）

【令和７年７月認定分】

区分	要保護			準要保護			
	申請数	認定数	否認定数	申請数	認定数	否認定数	継続審査数
小学校	１	１	０	２４	６	１８	０
中学校	０	０	０	５	２	３	０
計	０１	０１	０	２９	８	２１	０

【令和７年７月現在累計】

区分	要保護			準要保護					
	認定済	今回認定	計	認定済	今回認定	計	継続審査	今回継続審査	計
小学校	５	１	６	９２	６	９８	０	０	０
中学校	６	０	６	６８	２	７０	０	０	０
計	１１	１	１２	１６０	８	１６８	０	０	０

８ その他

- ◇教育長 次に、日程第４ その他の案件について、はじめに、委員の皆様からございましたらお願いします。
- ◇委員 （なし）
- ◇教育長 それでは、事務局からお願いします。
- ◇事務局

１ 事業報告事項について（教育部長）

- ・令和7年田村市議会6月定例会について
質問内容と回答内容を説明
- 2 各事業の報告について（教育総務課長）
- 3 令和7年8月の行事予定について（教育総務課長）
- 4 事業実施状況及び予定について（学校教育課長、生涯学習課長、中央公民館長）
 - ・第2回 部活動地域移行講習会
 - ・全国学力調査の結果について
 - ・日本フィルハーモニー交響楽団によるクリニック
 - ・地域ふれあいコンサート
 - ・サマーイングリッシュキャンプ
 - ・第1回学校教育指導委員授業研究会
 - ・生涯学習課事業実施状況／結果と予定

◇教育長 ただいま説明のその他の案件について、ご質問、ご意見をお願いします。

◇根内委員 市議会における一般質問等の回答内容に関連して、市の行う教育行政において、都路の小規模特認校や、東大10人構想といった事業の情報発信が不足しているように感じる。

また、福島県の教育復興推進などの事業においても、市の事業との連携や予算取りについて検討しながら事業を進めていってほしい。

◇教育部長 小規模特認校の特徴等の情報発信については、教育委員会としてだけでなく、市として発信を考えていかなければならないものであると考えております。

◇教育部長 いただきましたご意見を参考にしながら、情報発信に努めてまいります。

また、県事業等との連携についても、委員からのお但の通り連携を模索しながら事業にあたっていきたいと思います。

◇根内委員 地域への情報提供により教育行政を推進していくことで、より良い結果になり得ることも大いに考えられる。

学校だけで問題解決してしまうような状態だと、学校を核にしたコミュニティ形成につながっていかないので、ご検討願いたい。

◇学校教育課長 事業実施に当たり、本来の目標を学校と再確認しながら、事業が適切に運用されているかを確認しながら進めてまいります

◇佐藤委員 授業推進員（CCT）制度について、配置の無い地区があるが割振りの方法について確認したい。

◇学校教育課長 CCTについては、鋭意募集中であるが、現在の割振りについては、当人希望の学校へ配置を行っている状況である。

夏休み明けからは、配置済みの学校から、未配置の学校へ広げられるように日程調整等を行い、対応を検討している所である。

◇佐藤委員 関連して、サポートティーチャーという制度はCCT設置に伴い廃止となったのか確認したい。

◇学校教育課長 サポートティーチャーは、県の事業であるため、市とは別に実施しているものであ

り、制度として活用しております。

◇渡辺委員 部活動地域移行の現状について、進捗状況をお聞きしたい。

◇学校教育課長 部活動地域移行についての第1回検討会を6月に開催し、今年度の活動の地域の方
向性について確認させていただいております。

また、部活動地域移行練習会については、第1回は25名程度、第2回は37名の参
加者がおり、総合スポーツを実施して、各競技団体とも連携を深め、指導者の確保
等の課題を1つずつクリアしていけるように進めているところであります。

◇根内委員 公民館の新体制について、当初は不安もあったが現在のところ概ね問題なく運営
できているように見受けており、安心しているところであるが、公民館事業に携
わる団体の支部長間での会合の場が設けられると、今後の課題等が共有できるよ
うになると考えられるので、公民館運営においてご検討いただきたい。

◇中央公民館長 中央公民館設置に向けた会議の中で、委員ご指摘の意見も頂戴したところでありま
したので、会議開催について前向きに検討していきたいと考えております。

◇教育長 その他、ございませんか。

◇委員 (なし)

◇教育長 以上をもちまして、令和7年田村市教育委員会7月定例会を閉会いたします。

【午後3時55分 閉会】

前記、会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年7月22日

教育長

委 員

委 員